



熊本県公報

号外 第 8 号

平成 26 年 3 月 27 日(木)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

○ 道路の供用開始	(道路保全課)	1
○ 道路の供用開始	(")	1

正 誤

○ 平成 24 年 1 月 27 日熊本県告示第 1238 号(道路の区域変更) 中	(道路保全課)	1
--	---------	---

告 示

熊本県告示第 265 号の 2

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 26 年 3 月 27 日から 60 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 26 年 3 月 27 日

熊本県知事 蒲島 郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	樅木河合場線	八代市泉町樅木 90 番 1 地先から 同所 89 番 4 地先まで	93.7	単橋改

2 供用を開始する期日 平成 26 年 3 月 28 日

熊本県告示第 265 号の 3

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 26 年 3 月 27 日から 60 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 26 年 3 月 27 日

熊本県知事 蒲島 郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本益城大津線	上益城郡益城町字西高遊 2102 番 1 地先から 上益城郡益城町字笛尾 1079 番 1 地先まで	383.7	臨空テクノ関連道路整備工事

2 供用を開始する期日 平成 26 年 3 月 27 日

正 誤

平成 24 年 1 月 27 日熊本県告示第 1238 号(道路の区域変更)中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
5	37	90 番 1 地先から	97 番 1 地先から

平成 26 年 3 月 27 日 木曜

熊 本 県 公 報

号外 第 8 号 2

5	3 9	8 9 番 4 地先まで	9 0 番 1 地先まで
---	-----	--------------	--------------